

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00245 )

事務事業名称	産前・産後支援	款	04	項	02	目	01	事業	010	整理番号	252	
現担当課名	子ども家庭部管理課	係名	地域子育て支援係				連絡先電話番号	1812	昨年度整理番号	250		
上位施策No・施策名	20 妊娠・出産期の支援の充実						予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成14年度	実行計画事業	目標	05	施策	20	計画事業	02				
令和 2年度担当課名	子ども家庭部管理課						事業評価区分	一般				

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	妊娠が分かった時点から出産後退院した翌日から2か月以内（多胎の場合は出産後1年以内）で日中家族から支援が得られず、家事、育児が困難となっている家庭0歳児のいる家庭	根拠法令等	( 1 ) ( 2 )	杉並区産前・産後支援ヘルパー実施要綱 杉並区訪問育児サポーター事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	ヘルパーが家事や育児の支援を行い、家事・育児の負担軽減を図ることで、孤立化や産後うつを未然に防止し、安心して子育てができるようにする。 子育てに不安感・負担感を感じる家庭に子育て経験のあるサポーターが訪問して、母親に寄り添い子育てを支援するとともに、必要と判断した場合は要支援とする。	活動指標	指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 )	産前・産後支援ヘルパー利用世帯数 訪問育児サポーター利用人数
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	委託事業者のヘルパーが、妊娠中で体調不良の利用者宅を訪問し、家事援助等を行う（産前ヘルパー）。 委託事業者のヘルパーが、出産後間もない利用者宅を訪問し、母親や乳児の身の回りの世話や家事援助等を行う（産後支援ヘルパー）。 0歳の子どもの子育てに不安・負担感を感じている家庭をサポーターが3回まで訪問し、相談の傾聴や育児技術の助言を行う事業を杉並区社会福祉協議会に委託する（訪問育児サポーター）。	成果指標	指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 ) 指標説明	産前・産後支援ヘルパー対応率 産前・産後支援ヘルパー利用承認世帯数 ÷ 利用申請世帯数 訪問育児サポーター対応率 対応数 ÷ 訪問育児サポーター申し込み数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 世帯	441	420	404	400	317	400	79.3	78.0	
活動指標 ( 2 )	2 人	197	200	180	180	91	180	50.6		
成果指標 ( 1 )	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0		
成果指標 ( 2 )	4 %	100	100	100	100	100	100	100.0		
事業費	5 千円	8,699	9,343	8,306	9,400	7,332	35,182	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、産前・産後支援ヘルパー及び訪問育児サポーターの利用見込み数と実績の差が大きかったことにより、執行率が低くなっています。		
(内) 委託費	7 千円	8,429	9,071	8,034	9,128	7,159	34,973			
職員数	8 人	1.24	1.50	1.75	1.10	1.07	1.85			
上記以外の職員	9 人	0.70	0.30	0.30	0.60	0.40	0.40			
人件費	10 千円	9,969	11,441	13,695	9,590	9,098	15,731			
上記以外の職員	11 千円	2,162	927	924	1,848	1,451	1,451			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	20,830	21,711	22,925	20,838	17,881	52,364			
単位当たりコスト (12-6) ÷ 1)	13 円	47,234	51,693	56,745	52,095	56,407	130,910			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	2,205	2,250	2,232	2,404	2,265			2,672
	都からの補助金等	16 千円	1,103	1,125	1,116	1,132	1,132			23,935
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	3,308	3,375	3,348	3,536	3,397	26,607		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	17,522	18,336	19,577	17,302	14,484	25,757			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

## 令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 252

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	産後ヘルパー事業委託		1,440	日
	産前ヘルパー事業委託	106	日	413
	訪問育児サポーター事業委託	59	世帯	4,173
	その他（研修講師謝礼、決定通知発送）			207

事業実績

産前・産後支援ヘルパー事業は、昨年度と比べて、利用世帯数、利用日数ともに約22%減少しました。訪問育児サポーターの活動人数は53人で、コーディネート件数59件、サポーター活動件数91件となり、昨年度に比べて半減しました。

## 令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>産前・産後支援ヘルパー事業は、平成14年の開始時は4事業者、令和2年度は8事業者に委託して実施していますが、事業者のヘルパー人数の関係上、利用者の多くは週2～3回の利用となっています。利用者からは、「利用できる事業者が見つからない」「利用期間を延長してほしい」等の要望がありました。</p> <p>訪問育児サポーター事業は、平成23年度事業開始後、利用者数は年々増加し平成27年度の260人をピークに平成28年度から令和元年度までは200人弱で推移しています。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>産前・産後支援ヘルパー事業は、令和3年度より利用期間の延長、利用料の減額等を行い、より利用しやすくなります。出生数が平成27年度をピークに減少している一方で、核家族化及び出産年齢の高齢化等により、産前・産後の親族のサポートを得ることが困難な環境にあることから、引き続き同程度の需要が続くと予測されます。</p> <p>訪問育児サポーターは地域の子育て支援の担い手として役割を果たしていますが、高齢化等により活動可能なサポーターも少なくなってきたため、新規のサポーター養成が必要です。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>産前・産後支援ヘルパー事業については、多胎児家庭に対する支援が令和2年11月より開始された「多胎児家庭支援事業」に移行したことや新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者は減少しています。</p> <p>訪問育児サポーター事業についても、利用者数は半減しましたが、里帰りや実家の支援が受けられない等の孤立しがちな家庭からは、育児など助言を受けることができ大変有意義だったとの感想もあり一定の評価が得られています。</p>
評価と課題	<p>産前・産後支援ヘルパー事業の利用世帯数は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり減少しています。しかしながら遠方の親族等の支援が受けられず、ヘルパーを利用したいという利用者も多数いるため、引き続き感染予防を徹底し、事業の実施をしていく必要があります。また、令和3年度より事業が拡充され、より利用しやすくなることから、利用世帯の増加が期待されます。</p> <p>訪問育児サポーター事業については、引き続き子育てに不安感や負担感を感じている家庭が必要な支援につながるよう、関係機関と連携を図り事業の実施に努めます。また、サポーターの質の向上及び養成に取り組めます。</p>

## 令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>産前・産後支援ヘルパー事業について、今後も一定の利用が見込まれるため予算は現状維持とし、利用者の希望に対応するため、ヘルパー研修等を通して質の向上に努めます。</p> <p>訪問育児サポーター事業は、利用者アンケート調査の内容等を踏まえて、委託先の杉並区社会福祉協議会と協議しながら、サポーターの増員を図るとともに、研修内容を見直すなど、サポーターの育成を図り事業の充実に努めます。</p>	

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00335 )

事務事業名称	妊産婦等健康診査	款	04	項	05	目	03	事業	001	整理番号	347	
現担当課名	子ども家庭部管理課	係名	母子保健係			連絡先電話番号	1352		昨年度整理番号	345		
上位施策No・施策名	20 妊娠・出産期の支援の充実					予算事業区分	既定事業					
事業開始	昭和50年度											
令和 2年度担当課名	子ども家庭部管理課					事業評価区分	一般					

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	妊婦健康診査(歯科含む)：妊娠の届出をした妊婦 保健指導票：被生活保護世帯及び区民税非課税世帯の妊産婦と乳児 産婦健康診査：出産日から8週間以内の産婦	根拠法令等 ( 1 ) 母子保健法第10条及び第13条 ( 2 ) 地域保健法第6条及び第8条
事業の目的・目標(対象をどのような状態にしたいのか)	妊婦健康診査・妊婦超音波検査・妊婦子宮頸がん検診・産婦健康診査の実施により、妊娠から出産後まで安心して健やかに過ごすことができる。 妊娠中の歯科健康診査や保健指導を通じて、体調の変化等による妊婦の歯科疾患の発症と重症化を予防する。	活動指標 指標名( 1 ) 妊婦健康診査受診票交付者数 指標説明 指標名( 2 ) 妊婦歯科健康診査受診者数
活動内容(事務事業の内容、やり方、手段)	妊娠届出時に妊婦健康診査受診票等を交付する。 受診票が利用できない助産院や都外医療機関での受診費用の一部は申請に基づき償還払いで助成する。 妊婦歯科健康診査は、区内指定歯科医療機関で実施する。 生活保護世帯及び住民税非課税の世帯の妊産婦及び新生児に対し保健指導票を交付する。 産婦健康診査を区内指定医療機関で実施する。	指標説明 成果指標 指標名( 1 ) 妊婦健康診査受診率 指標説明 1回目受診者数÷受診票交付者数 指標名( 2 ) 妊婦歯科健康診査受診率 指標説明 妊婦歯科健康診査受診者数÷受診票交付者数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率(%)
活動指標( 1 )	1 件	4,949	5,400	4,884	4,890	4,677	4,860	95.6	88.3
活動指標( 2 )	2 件	1,787	2,200	1,937	1,960	1,805	1,930	92.1	
成果指標( 1 )	3 %	96.1	96.5	96.6	96.5	95.2	96.5	98.7	
成果指標( 2 )	4 %	36.1	39.0	39.7	40.0	38.6	40.0	96.5	
事業費	5 千円	386,264	422,778	378,827	409,225	361,451	395,662	特記事項	
(内)投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	妊婦届出数の減少に伴い、妊婦健康診査及び妊婦歯科健康診査受診件数が減少したことが、執行率88.3%になった主な原因です。	
(内)委託費	7 千円	348,766	377,834	346,605	368,102	326,458	358,899		
職員数	8 人	1.60	1.50	1.70	1.50	1.30	0.92		
上記以外の職員	9 人	1.40	1.10	1.10	1.30	1.10	2.30		
人件費	10 千円	13,482	12,639	14,821	13,077	11,054	7,823		
上記以外の職員	11 千円	4,325	3,398	3,388	4,004	3,991	8,344		
総事業費(5+10+11)	12 千円	404,071	438,815	397,036	426,306	376,496	411,829		
単位当たりコスト((12-6)÷1)	13 円	81,647	81,262	81,293	87,179	80,499	84,738		
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	4,400	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	844	844	1,186	440	551	
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計(14+15+16+17)	18 千円	0	5,244	844	1,186	440	551	
差引：一般財源(12-18)	19 千円	404,071	433,571	396,192	425,120	376,056	411,278		
受益者負担比率(14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 2年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 347

	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )
主な取組	妊婦健康診査 ( 超音波検査・子宮頸がん検診含む )	60,007	件	337,640
	妊婦歯科健康診査	1,805	人	12,350
	産婦健康診査	1,776	人	7,327
	その他 ( 保健指導票交付ほか ( 母子保健システム含む ) )			4,134
事業実績	<p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、昨年度より下回る実績となりました。妊婦健康診査の1回目受診件数は令和元年度に比べ4,452件で5.6%減少、産婦健康診査の受診者数は1,776人で6.1%減少、妊婦歯科健康診査の受診者数は1,805人で6.8%減少しました。</p> <p>産婦健康診査は、里帰り等の理由で受診できない産婦の受診機会が増えるよう受診可能期間を延長しました。</p>			

## 令和 2年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	<p>出産の高齢化に伴い、平成8年度より出産予定日現在35歳以上の妊婦に対し超音波検査受診票が追加交付されました。妊婦健康診査受診票の交付は、平成20年度に都内の区市町村で、平成21年度からは都内全域で2枚から14枚になりました。平成23年度からは妊婦超音波検査の年齢制限が撤廃され、杉並区独自の制度として区内契約医療機関において妊婦子宮頸がん検診・産婦健康診査・妊婦歯科健康診査の各1回公費負担を開始しました。平成28年度には東京都の妊婦健診検査項目に妊婦H I V抗体検査と妊婦子宮頸がん検診が追加されました。平成29年度からは妊娠初期の受診が多いことから、妊婦健康診査検査項目にあるC型肝炎検査が2回目～14回目から1回目に変更になりました。</p>
事業の今後 ( 3～5年 ) の予測と方向性	<p>出生数が減少傾向にあることに伴い、受診対象者も減少していくと予想されますが、ゆりかご面接等での受診勧奨等により1回目の妊婦健康診査の受診率は96%程で推移していることから、今後も高い受診率で推移していくものと予測します。</p> <p>産婦健康診査は、補助金を活用した公費負担について東京都を中心とした検討が進む見込みがあります。都内全域の交付が実現した場合、杉並区独自の制度に加えることで、出産期の支援の拡充が可能になります。国や都の動向を注視しつつ、引き続き、妊娠期から産後における母子に対する支援を推進し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実を図っていきます。</p>
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	<p>妊婦健康診査は、医療機関等による個別健診で実施しており、対象者にはゆりかご面接時に受診勧奨を行っています。都内で受診した1回目の妊婦健康診査の受診率は95.2%で目標値よりわずかに低くなっています。他府県で受診し償還払いによる助成制度を利用した件数は前年度より100件増加していることから、新型コロナウイルス感染症の影響による里帰りの長期化等が要因と考えられます。</p> <p>妊婦歯科健康診査の受診率は、新型コロナウイルス感染症の影響で若干減少し、目標を達成できませんでした。</p>
評価と課題	<p>産婦健康診査において、分娩に起因した異常の早期発見や、特に産後うつ等の予防を図る観点から、受診時の質問項目を見直したことで、適切な保健指導につながる事が期待できます。また、里帰り等の理由で受診できない産婦の受診機会を増やすため受診可能期間を延長するなど、適切な支援へつなげる取り組みを行いました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中でも、安心して妊娠から出産後まで過ごすことができるよう、引き続き産科医療機関等と連携し、支援が必要な妊産婦の早期把握に努め、適切な支援につなげていきます。</p>

## 令和 4年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し ( 改善 )
予算の方向性の理由・内容	<p>妊娠初期からの妊婦健康診査の受診勧奨等により、今後も妊婦健康診査受診率は高い数値で推移すると予想されます。ゆりかご面接や国の周知により受診の必要性や医療機関と相談のうえ健診時期を延長することが可能なことを伝えることで、計画的な受診につなげています。母体の健康維持と安全な出産に向けて全ての妊婦が受診できる環境を維持するため、予算規模は現状維持とします。対象者数は、実績や出生数をもとに精査をしていきます。</p>	



# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00336 )

事務事業名称	乳幼児健康診査等			款	04	項	05	目	03	事業	002	整理番号	348
現担当課名	子ども家庭部管理課		係名	母子保健係		連絡先電話番号	1352		昨年度整理番号	346			
上位施策No・施策名	20 妊娠・出産期の支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和50年度												
令和 2年度担当課名	子ども家庭部管理課							事業評価区分	一般				

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	乳幼児健康診査：4か月、6・9か月、1歳6か月、3歳児 経過観察：乳幼児健康診査で発達経過の観察が必要な乳幼児 歯科：0～4歳までの乳幼児	根拠法令等 ( 1 ) 母子保健法第12条及び第13条 ( 2 ) 地域保健法第6条
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	乳幼児の疾病や発達の遅れ等を早期発見し、健全な発育・発達を確認するために健康診査を行い、保護者に対して、適切な指導や必要な育児支援を行う。	活動指標 指標名 ( 1 ) 乳幼児健康診査受診者数 (保健センター分 + 医療機関分) 指標説明 指標名 ( 2 ) 乳幼児歯科健康診査 (1歳6か月児・3歳児) 受診者数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	保健センター及び契約医療機関において、医師、歯科医師、保健師、栄養士、歯科衛生士及び心理相談員等による総合的な健康診査を実施する。健康診査等で身体や心理発達面に経過観察が必要な乳幼児に対して、専門スタッフによる健康診査及び相談を実施する。	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) 乳幼児健康診査受診率 指標説明 受診者数 ÷ 対象者数 指標名 ( 2 ) 乳幼児歯科健康診査受診率 指標説明 受診者数 ÷ 対象者数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 人	25,517	25,800	25,243	25,500	24,824	25,500	97.3	90.2	
活動指標 ( 2 )	2 人	8,578	8,700	8,549	8,600	8,550	8,600	99.4		
成果指標 ( 1 )	3 %	94.1	95	94.0	94	97.6	95	103.8		
成果指標 ( 2 )	4 %	96.9	98	97.2	98	98.3	98	100.3		
事業費	5 千円	154,580	179,220	169,314	194,778	175,625	188,356	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	85,021	105,393	98,933	107,299	97,492	104,811			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	21.76	21.71	23.25	22.01	22.25	21.96		
	上記以外の職員	9 人	5.14	5.48	5.07	6.38	4.60	5.60		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	183,350	180,134	198,853	190,617	187,214	180,974		
	上記以外の職員	11 千円	15,877	16,928	15,616	19,650	16,689	20,317		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	353,807	376,282	383,783	405,045	379,528	389,647			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	13,866	14,585	15,204	15,884	15,289	15,280			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
	都からの補助金等	16 千円	0	2,860	1,083	1,766	0	0		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	0	2,860	1,083	1,766	0	0		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	353,807	373,422	382,700	403,279	379,528	389,647			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 2年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 348

	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )
主な取組	6・9か月児健康診査 ( 医療機関 )	8,230	人	56,336
	1歳6か月児健康診査 ( 保健センター及び医療機関 )	8,398	人	36,188
	3歳児健康診査 ( 保健センター )	4,358	人	21,281
	4か月児健康診査 ( 保健センター )	3,838	人	14,540
	その他 ( 乳幼児歯科相談、経過観察ほか ( 母子保健システムを含む ) )			
事業実績	乳幼児健康診査、乳幼児歯科健康診査は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、4月から5月にかけて休止・延期をし、6月以降は感染防止策を講じ健診回数を増やし実施しました。また、乳幼児健康診査の集団指導は中止し、乳幼児歯科健康診査の口腔衛生指導の実技は行わずに媒体等を有効に用いて実施しました。外出自粛による未受診者の受診機会を増やすため、6・9か月児健康診査の受診可能期間を延長しました。令和2年6月からマイナポータルを通じた健診データの提供と市町村間での情報連携が開始しました。			

## 令和 2年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	乳幼児健康診査は、保健センターにおいて4か月児・1歳6か月児・3歳児、医療機関において6か月児・9か月児・1歳6か月児を実施しています。乳幼児の疾患や発達の遅れ等の早期発見に加え、保護者の育児不安の解消や児童虐待の未然防止に関して重要な役割を果たしています。平成17年度の発達障害者支援法施行により、発達障害等の早期発見・早期対応への支援につなげるため乳幼児健康診査の間診票を見直しました。平成30年6月から3歳児健診に視能訓練士による視力検査を導入し、平成31年4月から新生児聴覚検査の一部助成を開始しました。1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査では歯科健康診査も実施し、4歳までに乳幼児歯科相談を随時実施しています。令和2年6月から乳幼児健診データ等の情報連携が開始しました。
事業の今後 ( 3～5年 ) の予測と方向性	成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針 ( 令和3年2月9日閣議決定 ) では、乳幼児の発育・健康の維持・増進、疾病予防の観点からの健診の推進、疾病等の予防・早期発見・早期支援につなげる体制整備、乳幼児・保護者に対する栄養指導の実施、口腔機能の向上、発達障害等子どもの状態等に応じた適切な支援、育児不安や虐待予防のための支援など、乳幼児期から学童期へつながる保健施策の総合的な推進が求められています。今後は、妊娠期から子どもの成長過程の様々なニーズに対してワンストップで総合的な相談支援を行うことができるよう体制の整備が必要とされています。 母子保健システムを中心としたデジタル化により事務の効率化が進みます。
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	保健センターで実施する乳幼児健康診査は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため年度当初に休止・延期を実施しましたが、再開後に健診回数を増やすことで延期による未受診は解消しています。また、受診ができなかったすべての家庭に保健師等が連絡し、状況把握や相談に応じるとともに、必要な場合は個別健診の機会を設けるなど、適切な支援に努めました。ゆりかご面接等において健診の重要性を周知徹底したことや、6か月児・9か月児健康診査の受診可能期間延長をしたことで、受診率は97.6%となり成果目標を達成しています。乳幼児歯科健康診査では、全ての対象児に受診勧奨をする乳幼児健診と同日に実施するため、受診率は98.3%と成果目標を達成しています。
評価と課題	新型コロナウイルス感染症の蔓延が長期化する中、健診回数の増加や予約制による密の解消、受診可能期間の延長など様々な対策を講じて乳幼児健康診査等 ( 歯科健康診査含む ) を実施したことにより、疾病や発育・発達の問題等の早期発見・早期対応や、保護者に対する適切な指導と育児不安の軽減を図ることができました。併せて未受診者への受診勧奨や精密健康診査結果の把握に努め、切れ目のない適切な支援へつなげました。引き続き、新型コロナウイルス感染症に関する厚生労働省通知を踏まえた適切な乳幼児健康診査等を実施していきます。 ゆりかご面接等においても、引き続き、乳幼児健康診査の重要性の周知徹底を図っていきます。

## 令和 4年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し ( 改善 )
予算の方向性の理由・内容	新型コロナウイルス感染症予防の観点から、引き続き、実施回数や衛生材料等を増やした対応が必要になることが予想されます。	

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00337 )

事務事業名称	母子に関する相談・講座等					款 04 項 05 目 03 事業 003	整理番号	349	
現担当課名	子ども家庭部管理課	係名	母子保健係			連絡先電話番号	1352	昨年度整理番号	347
上位施策No・施策名	20 妊娠・出産期の支援の充実					予算事業区分	既定事業		
事業開始	昭和50年度	実行計画事業	目標 05	施策 20	計画事業 01	02	主要事業 ( 区政経営報告書掲載事業 )		
令和 2年度担当課名	子ども家庭部管理課					事業評価区分	一般		

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	妊娠の届出をした全妊婦 主に初産の妊婦とそのパートナー 出産した全家庭 乳幼児とその保護者 1歳6か月健康診査後、発達に偏りが疑われる幼児とその保護者	根拠法令等 ( 1 ) 母子保健法第9条から第11条、第17条の2及び児童福祉法第6条 ( 2 ) 地域保健法第6条
事業の目的・目標 ( 対象をどのような状態にしたいのか )	妊娠期から出産・子育て期の知識の普及や、保護者の心身の安定や育児不安の解消のため相談・面接・指導等を行い、安心して出産・育児ができるように支援する。疾病・障害の早期発見と発達の偏りを心配する保護者への支援を行う。	活動指標 指標名 ( 1 ) 4か月までの乳児の訪問数 ( 実 ) 指標説明 すこやか赤ちゃん訪問件数 指標名 ( 2 ) パパママ学級受講者数
活動内容 ( 事務事業の内容、やり方、手段 )	全妊婦に保健師等専門職が面接 ( ゆりかご面接 ) を行い、支援プランを作成する。平日及び休日に母親学級とパパママ学級を開催。出産後の全家庭へ訪問 ( すこやか赤ちゃん訪問 ) し、育児相談や地域の情報提供を行う。育児相談・離乳食講習会を開催する。親子参加型のグループ活動を通して専門職員が心身の発達に関する相談・助言等による支援を行う。特に支援が必要な妊婦及び生後6か月未満の母子に産後ケアを行う。	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) 4か月までの乳児の訪問率 指標説明 訪問人数 ÷ 出生数 指標名 ( 2 ) パパママ学級受講率 指標説明 受講者実人数 ÷ 2 ÷ 第1子出生数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 ( 目標値 )	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 人	4,534	4,600	4,391	4,600	3,809	4,600	82.8	83.2	
活動指標 ( 2 )	2 人	2,798	3,100	2,700	3,100	1,778	3,100	57.4		
成果指標 ( 1 )	3 %	98.6	100	100.1	100	87.5	100	87.5		
成果指標 ( 2 )	4 %	52.3	57	52.4	57	35.0	57	61.4		
事業費	5 千円	49,461	57,092	50,078	57,883	48,160	71,545	特記事項		
( 内 ) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	新型コロナウイルス感染症の影響により、すこやか赤ちゃん訪問を希望しない家庭が多かったことや、4月～6月にかけて母親学級、パパママ学級、あそびのグループ、あそびのグループプラスを中止したことが、執行率83.2%になった主な要因です。		
( 内 ) 委託費	7 千円	30,946	36,861	31,391	37,073	30,176	52,930			
職員数	8 人	17.98	15.89	15.98	16.99	13.80	15.41			
上記以外の職員	9 人	4.21	3.80	3.80	3.80	2.31	2.41			
人件費	10 千円	151,499	133,889	139,314	144,742	115,795	126,718			
上記以外の職員	11 千円	13,005	11,738	11,704	11,704	8,381	8,743			
総事業費 ( 5+10+11 )	12 千円	213,965	202,719	201,096	214,329	172,336	207,006			
単位当たりコスト ( ( 12-6 ) ÷ 1 )	13 円	47,191	44,069	45,797	46,593	45,244	45,001			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	28,973	23,339	28,899	12,764	14,965			21,950
	都からの補助金等	16 千円	36,364	30,902	36,113	17,263	17,420			24,380
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 ( 14+15+16+17 )	18 千円	65,337	54,241	65,012	30,027	32,385	46,330		
差引：一般財源 ( 12-18 )	19 千円	148,628	148,478	136,084	184,302	139,951	160,676			
受益者負担比率 ( 14 ÷ 12 )	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 2年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 349

	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )
主な取組	4か月までの乳児訪問	3,809	人	22,621
	ゆりかご面接者	4,609	人	3,537
	出産育児準備教室の開催【平日・休日、パパママ・母親学級】(受講者数)	2,786	人	7,836
	あそびのグループ・あそびのグループプラス(参加者数)	395	組	4,168
	その他(育児相談・講習会、産後ケアほか(母子保健システムを含む))			
事業実績	<p>ゆりかご面接では、平日・水曜夜間・土曜・アウトリーチ・オンラインによる面接を実施しており、面接率は98.5%で令和元年度とほぼ同率でした。パパママ学級は年間97回実施し受講者数は1,778人で34%減少しました。あそびのグループの親子参加は年間51回実施し延べ244組で21%減少、あそびのグループプラスは年間52回実施し延べ151組で22%減少しました。産後ケア事業は、デイケア利用は延べ154日(実利用者数38人)で5%減少、ショートステイ利用は延べ39日(実利用者数7人)で1.5倍に増加しました。</p>			

## 令和 2年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見(期待・要望・苦情など)	<p>出産育児準備教室は平日の母親学級を開始して以降、要望等に応じてパパママ学級、休日の各学級を追加し順次実施しています。平成21年度から、赤ちゃんが生まれた全家庭へ保健師や助産師等専門職が訪問し育児不安の解消や産後うつ等の早期発見を行うすこやか赤ちゃん訪問を実施しています。平成27年に開始した全妊婦と保健師等専門職が面接を行うゆりかご事業は、窓口の拡充やワンストップ化等を図ったことから、ゆりかご面接率が28.6%から98.5%に向上しています。同年に開始した要支援家庭を対象とする産後ケア事業に加えて、令和3年度から一般向けの産後ケア事業を開始します。</p>
事業の今後(3~5年)の予測と方向性	<p>ゆりかご面接とすこやか赤ちゃん訪問は区民に定着しており、実施率はほぼ100%となっています。紙台帳による管理方法や事務手順を見直し、母子保健システムによる一元管理化を図ることで、事務の効率化が進みます。</p> <p>母親学級・パパママ学級は、体調不良等による欠席やキャンセル待ちが多いことから、オンライン学級の開催や子ども・子育てプラザ事業との連携を視野に実施方法等の見直しを検討していきます。産後ケア事業は、産婦の負担軽減と利便性向上のため実施施設を増やしていきます。</p>
計画(目標値)に対する実績(指標の分析等)	<p>すこやか赤ちゃん訪問率は、新型コロナウイルス感染症の影響により、里帰り期間を長期化する傾向にあったことや、訪問を希望しない家庭が多かったことから、目標値を下回る実績となりました。訪問に対し不安が強い家庭には、電話による聞き取りと継続的な支援を行いました。</p> <p>パパママ学級受講率の低下は、4月から6月まで学級開催を中止したことや、再開後に感染防止対策として定員数を減らしたことが起因と考えられます。パパママ学級に参加できなかった区民には、資料送付と実習動画の配信を行いました。令和2年4月から令和3年3月までの動画視聴数は6,299回で年間妊婦数を上回っています。</p>
評価と課題	<p>ゆりかご面接では、外出や対面相談に不安のある妊婦を対象に、電話による面接やオンライン面接を開始し柔軟な対応に努めました。母親学級・パパママ学級では、実習動画を作成し令和2年4月から配信を始めるなど、積極的な情報提供に取り組みました。休日学級は予約枠に対し申込数が上回っていることから、希望者が参加可能な実施方法を検討していきます。あそびのグループ事業では、個別対応や感染防止対策を講じた内容に変更するなど、必要な支援が途切れないように努めました。引き続き、発達の違い等の心配がある幼児と保護者の継続的な支援を行います。産後ケア事業では、実施施設を増やすとともに、令和3年度から対象を拡大する新たな産後ケアの実施に向けた準備を進めました。</p>

## 令和 4年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し(改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>ゆりかご面接、すこやか赤ちゃん訪問事業、産後ケア事業は国及び都の補助金が適用されます。ゆりかご事業は補助率6分の5、すこやか赤ちゃん訪問は補助率3分の2、産後ケア事業は補助率10分の10です。このうち「とうきょうママパパ応援事業補助金」適用のゆりかご事業と産後ケア事業は令和6年度までの期限つきとなっています。</p>	



# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00338 )

事務事業名称	母子保健医療費等助成	款	04	項	05	目	03	事業	004	整理番号	350
現担当課名	子ども家庭部管理課	係名	母子保健係			連絡先電話番号	1352		昨年度整理番号	348	
上位施策No・施策名	20 妊娠・出産期の支援の充実					予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和51年度										
令和 2年度担当課名	子ども家庭部管理課					事業評価区分	一般				

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	妊娠高血圧症候群等で入院治療が必要な妊婦 未熟児等で入院治療が必要な乳児 小児慢性疾患児童等で日常用具が必要な児童	根拠法令等 ( 1 ) 母子保健法第20条 ( 2 ) 杉並区妊娠高血圧症候群等医療費助成実施要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	治療が必要な妊婦、乳幼児に対して確実に適切な医療を受けられるようにし、障害や疾患を予防し、母子の健全育成を図る。	活動指標 指標名 ( 1 ) 養育医療給付月数 指標説明 指標名 ( 2 ) 妊娠高血圧症候群等助成人数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	妊娠高血圧症候群等医療費助成・未熟児養育医療の対象者で、それぞれの要件を満たす場合に、保険医療の自己負担額を助成する。 小児慢性特定疾病医療券が交付されている対象者が、規定の日常生活用具が必要な場合に、購入費用を助成する。(小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付)	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) 養育医療給付率 指標説明 指標名 ( 2 ) 養育医療給付数 ÷ 養育医療申請数 指標説明

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 月	206	250	260	250	300	250	120.0	97.4	
活動指標 ( 2 )	2 人	5	8	4	8	4	8	50.0		
成果指標 ( 1 )	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0		
成果指標 ( 2 )	4									
事業費	5 千円	24,564	30,547	29,119	36,333	35,373	30,532	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0			
(内) 委託費	7 千円	30	40	30	41	31	41			
職員数	常勤職員数 (再任用含)	8 人	0.50	0.50	0.80	0.70	0.90	0.72		
	上記以外の職員	9 人	0.20	0.20	0.20	0.00	0.20	0.20		
人件費	常勤職員分 (再任用含)	10 千円	4,213	4,213	6,974	6,103	7,653	6,122		
	上記以外の職員	11 千円	618	618	616	0	726	726		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	29,395	35,378	36,709	42,436	43,752	37,380			
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	142,694	141,512	141,188	169,744	145,840	149,520			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0	0		
	国からの補助金等	15 千円	13,950	14,341	13,950	15,756	18,401	17,868		
	都からの補助金等	16 千円	3,760	4,433	4,538	4,433	5,047	5,489		
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	17,710	18,774	18,488	20,189	23,448	23,357		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	11,685	16,604	18,221	22,247	20,304	14,023			
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

## 令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 350

主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
	未熟児養育医療費助成		116	人
	妊娠高血圧症候群等医療費助成	2	人	645
	小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付	2	件	82
	その他（ ）			
事業実績	未熟児養育医療受給者は令和元年度の99人から17人増加し、妊娠高血圧症候群等医療費助成数は4人から2人減少、小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付は0件から2件増加しました。			

## 令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	未熟児に対し、生後速やかに適切な措置を講じるために未熟児養育医療費を、妊娠高血圧症候群に対し、長期入院者及び低所得世帯の妊産婦に入院中の医療費を助成しています。 平成23年度から、小児慢性疾患児童日常生活用具給付対象に、ネプライザー及びパルスオキシメーターが追加されました。平成27年度から、小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付対象に、ストーマ装具（蓄便袋・蓄尿袋）及び人工鼻が追加されました。平成28年度から「小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付」に変更になりました。平成30年度から、みなし寡婦控除の適用が始まりました。
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	近年の実績から、未熟児養育医療受給者数は100名超、妊娠高血圧症候群等医療費助成は10人程度、小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付は10件程度の利用が見込まれます。 今後も母子保健医療費等助成の必要な妊婦や乳幼児を早期に把握し、継続した支援を行っていきます。
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	指定養育医療機関の医師が入院して養育を受ける必要があると認められた乳児には、確実に医療給付を実施しているため、養育医療給付率は達成しています。
評価と課題	高度な医療や入院療育が必要な未熟児や、長期に渡って療養を必要とする児童等に対し、養育医療機関での入院中のミルク代等も含めた医療給付や小児慢性特定疾病児童日常生活用具の給付を行い、医療費等の負担軽減を図るとともに、必要に応じて相談や保健指導を実施しました。 引き続き、妊娠届出時のゆりかご面接や出産準備教室を通して、医療費等助成や母体に悪影響を与える要因である喫煙や飲酒についての周知・啓発に取り組み、母子の健全育成を図ります。

## 令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	令和元年度から2年度にかけて、未熟児養育医療費の申請が増加していることから、受給者数も増える見込みです。 母子の健康増進に資するために、引き続き、ゆりかご面接や出産準備教室等を通じて、栄養指導や母体に喫煙や飲酒など悪影響を与える要因等の啓発に取り組みます。	

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00339 )

事務事業名称	自立支援医療（育成）の給付			款	04	項	05	目	03	事業	005	整理番号	351
現担当課名	保健予防課		係名	保健予防係			連絡先電話番号	4525		昨年度整理番号	349		
上位施策No・施策名	20 妊娠・出産期の支援の充実							予算事業区分	既定事業				
事業開始	昭和33年度												
令和 2年度担当課名	保健予防課							事業評価区分	一般				

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	身体に障害や病気があり、手術等によって障害の改善が見込まれる18歳未満の児童	根拠法令等 ( 1 ) ( 2 )	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行令
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	必要な治療を受け、機能障害を残さない、または生活能力を維持できるようにする。	活動指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 )	育成医療受給者証交付件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	生活能力を維持できるようにするために、指定自立支援医療機関で健康保険を使って治療した場合の自己負担額を助成する。	指標説明 成果指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 ) 指標説明	医療費助成件数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度	
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)	
活動指標 ( 1 )	1 件	4	9	9	9	6	9	66.7	45.9	
活動指標 ( 2 )	2									
成果指標 ( 1 )	3 件	8	36	5	36	12	30	33.3		
成果指標 ( 2 )	4									
事業費	5 千円	198	1,820	377	1,511	693	1,127	特記事項		
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	令和2年度は、医療費の助成内容により、比較的申請金額が少なかったため、予算執行率が低くなりました。		
(内) 委託費	7 千円	6	10	0	5	1	5			
職員数	8 人	0.15	0.20	0.20	0.20	0.15	0.15			
上記以外の職員	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
人件費	10 千円	1,264	1,486	1,533	1,744	1,275	1,275			
上記以外の職員	11 千円	0	0	0	0	0	0			
総事業費 (5+10+11)	12 千円	1,462	3,306	1,910	3,255	1,968	2,402			
単位当たりコスト ((12-6)÷1)	13 円	365,500	367,333	212,222	361,667	328,000	266,889			
財源	受益者負担分	14 千円	0	0	0	0	0			
	国からの補助金等	15 千円	695	900	480	750	391			750
	都からの補助金等	16 千円	47	450	94	375	188			375
	その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0			0
	特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	742	1,350	574	1,125	579			1,125
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	720	1,956	1,336	2,130	1,389	1,277			
受益者負担比率 (14÷12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表（2）

## 令和 2年度 事業実施状況（D o）

整理番号 351

	内 容	規模	単位	事業費（千円）
主な取組	育成医療受給者証交付（再交付含む）	6	件	0
	育成医療費公費負担の支出	12	件	693
	その他（ ）			
事業実績	<p>育成医療受給者証の交付及び医療費公費負担分の支払い事務を行いました。                      保護者向けのチラシや申請者用所得区分確認シートを活用し、制度の周知に努めました。                      また今年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い育成医療受給者証の期間の延長がされ、対象者に該当するかどうか、厚生労働省に確認しながら慎重に認定を進めました。</p>			

## 令和 2年度 評価と課題（C h e c k）

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見（期待・要望・苦情など）	<p>平成19年4月1日から義務教育就学児医療費助成（マル子医療証）の制度が開始された影響もあり、育成医療の受給申請は減少傾向です。                      育成医療費助成の認定審査に係る事務（支給認定審査会）が、平成25年度に東京都から区へ移譲されたことにより、申請から審査、受給者証の送付までの事務処理期間が短縮されました。                      また、自立支援医療（育成医療）は、区条例による乳幼児及び義務教育就学児医療費助成に優先されるものですが、助成内容に差異がないことなどを理由に、申請しない方もいます。</p>
事業の今後（3～5年）の予測と方向性	<p>制度変更などの大きな変化は予定されていません。</p>
計画（目標値）に対する実績（指標の分析等）	<p>本制度は18歳未満の児童で、身体上の障害を有するか、現在有する疾患について医療を行わないと将来障害を残すおそれがあり、手術などにより改善が見込まれる方が対象で、特に乳幼児及び義務教育就学児医療費助成制度外となる義務教育就学期間終了後から満18歳までの年齢児については、適切な医療を受けるための大きな経済的支援となる制度です。令和2年度は、医療費助成件数が前年より増になり、執行率が少し上がりました。</p>
評価と課題	<p>自立支援医療（育成医療）は、18歳未満の児童で、身体上の障害を有するか、現在有する疾患について医療を行わないと将来障害を残すおそれがあり、手術などにより改善が見込まれる方が対象で、将来的な障害の除去・軽減のために重要な役割を担うものです。しかし、区条例による乳幼児及び義務教育就学児医療費助成に優先されるものですが、申請の手間などを理由に、申請しない方もいます。義務教育就学期間終了後から満18歳までの年齢児については、制度の周知に努めた効果があり、受給者証の交付件数は目標を達成できました。今後も、本制度は適切な医療を受けるための大きな経済的支援となるため、制度の周知に努めていきます。</p>

## 令和 4年度の方針（A c t i o n）

予算の方向性（見直しの視点）	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
予算の方向性の理由・内容	<p>乳幼児及び義務教育就学児医療費助成により、「子どもの医療費は自己負担なし」の認識が区民に浸透した結果、診断書の提出などの手続きが必要な本制度を申請しないで上記医療助成を受ける人が増えていますが、本制度は法に基づく重要な制度であるため、引き続き周知に努めます。件数は減少傾向にありますが、事業コストについては障害の程度や手術内容に影響を受け予測が困難なため、令和4年度予算は現状維持とします。</p>	



# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 1 )

( 00341 )

事務事業名称	安心して妊娠・出産できる環境づくり				款	04	項	05	目	03	事業	007	整理番号	353	
現担当課名	健康推進課		係名	健康推進係		連絡先電話番号	4528		昨年度整理番号	351					
上位施策No・施策名	20 妊娠・出産期の支援の充実								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成23年度	実行計画事業	目標	05	施策	20	計画事業	01							
令和 2年度担当課名	健康推進課								事業評価区分	一般					

## 令和 2年度 事務事業の概要 ( P l a n )

対象	産科医等に分娩手当を支給する診療所 不妊に悩む区民等	根拠法令等 ( 1 ) ( 2 )	杉並区特定不妊治療費助成金支給実施要綱 杉並区産科医等確保支援事業補助金交付要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	減少する区内の産科医の確保を図り、区民が身近な施設で出産できる体制を整える。 不妊に悩む区民が、安心して出産できる環境づくりを行う。	活動指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 ) 指標説明	分娩手当の支給件数 区内の出産施設 ( 1 9 床以下 ) における分娩数 施設整備助成件数 出産施設の整備件数
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	区内の出産施設で分娩の際に施設から産科医等に支給される分娩手当の一部を助成する。 「東京都特定不妊治療費助成事業」の対象者に、特定不妊治療にかかった保険適用外の治療費を助成する。 区民向け不妊専門相談や基礎講座、グループカウンセリングを行う。	成果指標 指標名 ( 1 ) 指標説明 指標名 ( 2 ) 指標説明	特定不妊治療費助成件数 特定不妊治療費の助成をした件数

## 指標、総事業費・コスト把握 ( P l a n ・ D o )

区分	単位	平成30年度	令和元年度		令和 2年度		令和 3年度	令和 2年度	令和 2年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 ( 1 )	1 件	706	1,000	627	1,000	679	1,000	67.9	97.7
活動指標 ( 2 )	2 件	0	0	0	0	0	0	0.0	
成果指標 ( 1 )	3 件	630	900	692	900	852	900	94.7	
成果指標 ( 2 )	4								
事業費	5 千円	29,886	39,137	33,108	40,448	39,534	36,330	特記事項 特定不妊治療費助成件数が前年度の692件から852件に増加したことにより事業費が増加しました。	
(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
(内) 委託費	7 千円	71	105	77	95	50	610		
職員数	8 人	0.43	0.20	0.10	0.10	0.20	0.10		
上記以外の職員	9 人	0.60	0.60	0.60	0.60	0.40	0.40		
人件費	10 千円	3,623	1,685	872	872	1,701	491		
上記以外の職員	11 千円	1,853	1,853	1,848	1,848	1,451	1,451		
総事業費 (5+10+11)	12 千円	35,362	42,675	35,828	43,168	42,686	38,272		
単位当たりコスト ((12-6) ÷ 1)	13 円	50,088	42,675	57,142	43,168	62,866	38,272		
財源	14 千円	0	0	0	0	0	0		
国からの補助金等	15 千円	0	0	0	0	0	0		
都からの補助金等	16 千円	149	177	139	188	85	275		
その他の補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (14+15+16+17)	18 千円	149	177	139	188	85	275		
差引：一般財源 (12-18)	19 千円	35,213	42,498	35,689	42,980	42,601	37,997		
受益者負担比率 (14 ÷ 12)	20 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

# 令和 3年度杉並区事務事業評価表 ( 2 )

## 令和 2年度 事業実施状況 ( D o )

整理番号 353

	内 容	規模	単位	事業費 ( 千円 )
主な取組	杉並区産科医等確保支援事業補助	679	件	2,648
	杉並区特定不妊治療費助成	852	件	36,722
	不妊専門相談の実施	24	人	164
	その他 ( )			
事業実績	<p>地域の中で安心して妊娠・出産できる環境づくりのために、不妊に悩む夫婦に対して、相談を実施するとともに、経済的負担の大きい特定不妊治療費の一部助成を852件行いました。</p> <p>また、地域の産科医の減少を抑えるために、医療機関等が産科医と助産師に支給する分娩手術手当の一部を助成する支援を679件行いました。</p> <p>不妊相談は新型コロナウイルス感染症対策のため個別相談のみ実施しました。今後はSNSによる相談について検討しています。</p>			

## 令和 2年度 評価と課題 ( C h e c k )

事業開始当初から現在までの環境の変化と事業に対する意見 ( 期待・要望・苦情など )	<p>分娩を取り扱う産科医等への助成制度は平成23年度 ( 支給件数1205件 ) から開始し、令和2年度の支給件数は627件です。対象施設は平成23年度の6施設から、3施設 ( 令和2年度 ) となっており減少しています。</p> <p>平成23年度から高額な特定不妊治療費の助成を行うとともに、妊娠や不妊についての基礎講座や個別相談事業を実施しており、基礎講座の中では不妊体験者によるグループピアカウンセリングを取り入れ、不安の解消を図っています。事業に対する意見として、高額の費用がかかる特定不妊治療に対する助成は、非常に助かると概ねよい評価をいただいています。</p>
事業の今後 ( 3~5年 ) の予測と方向性	<p>分娩手当の助成事業は、出産施設を有する医療機関の増加が見込まれないため、件数は横ばい、または減少傾向のまま推移する見込みです。</p> <p>特定不妊治療費助成事業については、不妊治療に対する認知度が高まっていることから治療に対する理解が深まり、平成31年4月から開始した夫の不妊治療費に対する助成や、令和3年4月の区の申請分から事実婚の夫婦も対象となることについて、定期的な周知により認知されていくと想定されます。</p>
計画 ( 目標値 ) に対する実績 ( 指標の分析等 )	<p>出産施設を有する医療機関の増加は見込まれず、活動指標「分娩手当の支給件数」は、年々減少しており、目標達成は難しい状況にあります。</p> <p>成果指標「特定不妊治療助成件数」では、平成30年度までは減少傾向にあったが、令和元年度から助成条件の一部緩和により、前年度に比べて62件増加しました。</p>
評価と課題	<p>分娩手当の一部助成については、679件で前年度より増加しています。</p> <p>特定不妊治療費助成については、令和2年度は852件で前年度の692件より増加しています。</p> <p>また、不妊相談について新型コロナウイルス感染症の影響により講座は実施せず、個別の専門相談のみ行いました。妊娠を希望する年代は就労している女性も多く、不妊についての悩みや不安についてより気軽に相談できる体制を整備する必要があります。</p>

## 令和 4年度の方針 ( A c t i o n )

予算の方向性 ( 見直しの視点 )	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し ( 改善 )
予算の方向性の理由・内容	<p>予算は現状維持としつつ以下の取り組みを進めます。</p> <p>分娩手当の助成については、出産施設を有する医療機関や既存施設の病床数の増加が見込まれないため、件数の増加は厳しい状況にあります。そのことを踏まえ、継続して産科支援対策に取り組めます。</p> <p>特定不妊治療費助成については不妊治療費助成の拡大等により件数の増加が見込まれます。</p> <p>不妊相談事業については、対象者が就労世代であること、引き続き新型コロナウイルス感染症対策が必要であることから、SNSを利用することで、より利用しやすくなるよう取り組んでいきます。オンラインによる個別相談 ( 24時間受付 ) を7月から開始する予定です。</p>	